
を実施し、CCUSの普及促進を図る。

また、現場登録手続き等についてのサテライト説明会の活用を図る(前掲)。

7 協力会社関係団体等に対する取り組み

協力会社関係団体における厚生労働省の助成金の活用を支援する。

また、会員企業は、協力会等を通じて、厚労省の新たな助成制度「活用促進コース」の活用を図るとともに、中小企業に該当する会員企業で技能者を直接雇用している場合は、自らも同コースの活用を図る。